



携帯電話用QRコード

今号の主な内容

生活安定応援相談窓口、養育家庭体験発表会…2面
福祉・子育ての各種手当等の認定申請…3面
健康、雨水浸透施設の設定助成…4面
公民館、スポーツセンター、みんなのひろば…5面
今月の相談、歴史館、科学館、社協、官公署…6面

東村山市第4次総合計画の策定方針が決まりました

政策室総合計画・行財政改革担当 問い合せ

総合計画とは、まちづくりの基本理念や将来都市像、目指すべき施策の方向性を示す市の最上位の計画です。平成23年度を初年度とする東村山市第4次総合計画の策定にあたり、策定の考え方や方法をまとめた策定方針(案)について、7月10日～31日の期間に市民の皆さんからご意見を募集しました。
この度、ご意見を反映した「策定方針」が決まりましたので、概要についてお知らせします。第4次総合計画の策定については、今後、この策定方針に沿って進めていきます。

策定方針(概要)

策定にあたっての基本方針

構成と計画期間

構成 第4次総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。
期間 おおむね10年間とします。

① 的確な現状分析

市民意識等様々な情報を収集・分析し、当市の現状を把握しながら策定を進めます。

② より多くの市民参加

まちづくりの主人公である市民のより多くの参加を得ながら計画を策定するため、様々な市民参加の方法を取り入れ、市民と行政の双方向コミュニケーションの実現を目指します。

市民とは

当市に在住・在勤・在学等、市内で生活や活動を行う個人及び活動団体を対象とします。様々な市民参加の仕組み・対話形式による市民参加

●対話形式による市民参加

市民の皆さんと対話を通じてご意見を直接伺いできる場として、総合計画審議会や市民ワークショップ「東村山市の未来を考える市民会議」、「市民フォーラム」、「出前講座」、「タウンミーティング」などを開催します。
●コミュニケーションツールを活用した市民参加
無作為抽出による郵送での

第4次総合計画の策定にあたって

東村山市長 渡部 尚

当市は、平成8年から22年までの15年間を計画期間とする「第3次総合計画」に基づき、将来都市像「緑あふれ、くらし輝く都市」



この間、住宅都市として生活の豊かさを実感できるまちづくりを推進するとともに、八国山に代表される豊かな緑を守り、育みながら、「東村山らしさ」を大切にしながらまちづくりを進めてきたところで、平成23年度を初年度とする第4次総合計画を策定するに

市民意識調査(11月上旬に実施予定)や、市のホームページの「市民アンケート」等を活用したアンケートを実施します。

また、「市長への手紙・FAX・Eメール」のほか、市民の皆さんから直接ご意見を募集し、考慮しながら最終決定を行う行政の仕組みである「パブリックコメント」等、市民の皆さんが気軽にご意見を出しやすい仕組みを設けます。
●次代を担う子どもたちの参加
子どもたちが夢や希望を表現した絵画・作文や、「生徒会サミット」等を通して、次代を担う子どもたちの声を計画に取り入れていきます。

③ 迅速かつわかりやすい情報の提供

より多くの市民の皆さんのご意見を取り入れるためには、市民と行政がともに情報を共有することが大切です。策定経過を明確にするとともに、市民の皆さんにもわかりやすい表現、見やすい計画とします。

④ 限られた資源の有効活用

限られた財源を有効に活用しながら策定を進めます。また、当市の特色を活かした、東村山市らしさのある計画を実現していきます。

今後の策定スケジュールの概略

平成20年度 策定に向けての基礎調査(市民意識調査・将来推計等)の実施、市民ワークショップの開催
平成21年度 基本構想原案の策定、市民ワークショップ・市民フォーラムの開催、基本計画原案の策定
平成22年度 基本構想の市議会への提案、基本計画の策定
平成23年度 第4次総合計画のスタート※期間や内容については、進捗状況に応じて柔軟に対応します。

秋の市民総合相談

各種相談コーナーを設け、専門の相談員等が親切にお答えする「秋の市民総合相談」を開催します。気軽にご相談ください。
日時 10月24日(金) 午後1時～4時
場所 市民センター
※「⑤法律相談」の会場は市民生活課市民相談室(本庁舎1階)

情報から

○情報コーナー(本庁舎1階)
○各公民館・図書館
○スポーツセンター
○ふるさと歴史館
○美住リサイクルショップ
○各ふれあいセンター
●策定方針を録音したテープの貸し出しも行っています。希望される方はご連絡ください。

10月20日(月)～26日(日) 秋の行政相談週間

秋の行政相談週間は、広く市民の皆さんに行政相談制度を利用していただくためのものです。
国の仕事などについて「説明に納得できない」、「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けますので、気軽にご相談ください。

行政相談

日時 毎月第4木曜日の午後1時～3時30分
場所 市民生活課市民相談室(本庁舎1階)
※10月は右記の「秋の市民総合相談」の日時・場所で行います。

人権の森 清掃ボランティア募集

国立療養所多磨全生園(青葉町)の入所者の方々は、約30年前から大切に守り育ててきた緑と、多くの想いのこもった寮や学舎などの歴史的建造物を後世に残していくことと「人権の森」構想に取り組んでいます。市では、この構想に賛同し様々な協力を行ってきましたが、その一環として、全生園の草刈りや清掃などを実施しています。今年度は、旧東浴場付近の落ち葉拾い等の清掃活動を行います。ぜひご参加ください。

10月のタウンミーティング「市民と市長の対話集会」

当市の活力と魅力あるまちづくりについて、ご意見・ご提案をお待ちしています。
※申込み不要、直接会場へ

日時 10月17日(金)

行政相談委員(敬称略)

氏名	住所	電話
當摩 彰子	多摩湖町	396-3033
市川 忠文	秋津町	394-9862
當間 昭治	久米川町	391-6023

秋の行政相談週間

秋の行政相談週間は、広く市民の皆さんに行政相談制度を利用していただくためのものです。
国の仕事などについて「説明に納得できない」、「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けますので、気軽にご相談ください。

10月20日(月)～26日(日) 秋の行政相談週間

秋の行政相談週間は、広く市民の皆さんに行政相談制度を利用していただくためのものです。
国の仕事などについて「説明に納得できない」、「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けますので、気軽にご相談ください。

行政相談

日時 毎月第4木曜日の午後1時～3時30分
場所 市民生活課市民相談室(本庁舎1階)
※10月は右記の「秋の市民総合相談」の日時・場所で行います。

人権の森 清掃ボランティア募集

国立療養所多磨全生園(青葉町)の入所者の方々は、約30年前から大切に守り育ててきた緑と、多くの想いのこもった寮や学舎などの歴史的建造物を後世に残していくことと「人権の森」構想に取り組んでいます。市では、この構想に賛同し様々な協力を行ってきましたが、その一環として、全生園の草刈りや清掃などを実施しています。今年度は、旧東浴場付近の落ち葉拾い等の清掃活動を行います。ぜひご参加ください。

10月のタウンミーティング「市民と市長の対話集会」

当市の活力と魅力あるまちづくりについて、ご意見・ご提案をお待ちしています。
※申込み不要、直接会場へ

日時 10月17日(金)

行政相談委員(敬称略)